

豊島区広報

No 97.
昭和 32. 11. 20.
東京都豊島区役所

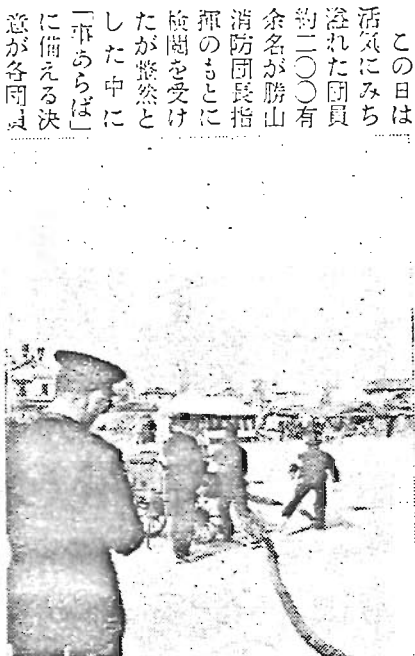
昭和三十二年

豊島消防団検閲式

——学芸大附属小校庭で——

火災の多くなるシーズンを迎え、これの予防に常に万全の備えを固め訓練に励む豊島区消防団の検閲式が秋晴れの好天に恵まれた去る十月二十三日午前十時より学芸大附属小校々庭に行われました。

この日は活気にみち溢れた団員約二〇〇有余名が豊山消防団長指揮のもとに検閲を受けましたが整然とした中に「事あらば」に備える決意が各団員



特別区の制度はどうあるべきか

……区民懇談会……

目下論議の中心となつている府県制度改正に伴う「特別区の制度をどうするか」という問題について広く区民にその実状を説明し理解と協力を得るため区議会が中心となり次の日程により懇談会を開催することにいたしました。多数の方々の御来場をお待ちいたしております。

日	時	場	所
11月28日	1時	第1出張所	出張所
20日	1時	第2出張所	出張所
22日	1時	第3出張所	出張所
27日	9.31時	第4出張所	出張所
	1時	第5出張所	出張所
		第6出張所	出張所
		第7出張所	出張所
		第8出張所	出張所

年末を控え……

中小企業経営に

区商工融資の御利用を

今年も年の瀬が迫りました。が昨今の金融引締り措置により中小企業が被っている金融難をいさかでも緩和するため、本区においては次のように融資を行っております。

なお例年十二月に入りますと申込が多く融資業務にも遅延があるかと思われ、すのでなるべくおはやめにお申し込み願います。と同時にせいぜい気軽に御利用下さるようお願いいたします。

- △取扱機関 東京信用金庫及び東豊信用金庫本支店
 - △融資金額 常時 一〇万円以内
 - △資金の使途 運転資金及設備資金
 - △貸付期間 十月以内
 - △利率 日歩三銭
 - △返済方法 分割又は一括払
 - △申込方法 区役所商工課の所定の用紙により申込むこと
- お問い合わせは区役所商工課 電話(97)一一〇一

よしまを愛しよ 菊花大会終る

深まり行く秋を飾る豊島区誕生二十五周年と特別区制施行十周年を記念して催された本区菊花大会は二度に渉る不測の事故の発生に出品者のみなさまに大変御迷惑をおかけいたしました。が、豊島会々員、出品者皆様の理解ある御協力によりつつがなく続けられ愛好者の方々に喜んで戴くことのできたこと



を感謝いたしておる次第であります。絢爛と咲き競う秋の花の王者菊花は古またその豪華な色彩と気高い健康的な香りは菊花を愛でる人に豊な感情を芽生えさせてくれます。花も命あるもの、花を愛し花と共に、ともすればとげとげしい人世を豊かになごやかに生かしましょう。

追加予算額

九、二五九万余円等可決

豊島区議会定例会

第二回

去る十月二十九日招 集開会の本区々議会は 二十九、三十日の両日 に亘り左記議案を審議 し、いづれも原案通り 可決されました

なお昭和三十一年度 決算認定の件は特別委 員を挙げ、委員会附記 となり、会期を十一月 十一日迄と定め其の間 審議が続けられたが会 期最終日の十一日再び 本会議が開かれ、右決 算は認定されました。 またこの日追加日程 として上程された議案も原案 通り可決され、ここに本年度 第二回豊島区議会定例会は閉 会となりました。

尚会議の経過は左記の通り

記

一、寄附受領の件
白水万里氏外五七四名より、 豊島区立小中学校教育施設充 実の為、一金式百四十三万三 千五百円の寄附
一、職員給与改訂に伴う 特別職々員の給与関係条例の 整理に関する条例
一、東京都豊島区教育委員 会教育長の給与等に関する条 例の一部を改正する条例
一、東京都豊島区納税貯蓄 組合補助金交付条例の一部を 改正する条例
一、公職選挙法に基く区議

会議場設置使用条例の一部を 改正する条例
一、特別区道路線認定の件
出願人 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 八三二番地 桜井謙太郎氏 申請箇所
豊島区長崎六丁目二番地先 申請箇所
一、特別区道路線認定の件 出願人 東京都千代田区丸の内二丁目 一二番地 財団法人養和会 理事長武藤秀三氏 申請箇所
豊島区駒込四丁目一五番地先 一、特別区道路線認定の件 出願人 東京都豊島区駒込四丁目一五 番地 松平頼明氏 申請箇所
豊島区駒込四丁目一五番地先 一、特別区道路線認定の件 出願人 東京都豊島区雑司が谷町一丁 目二番地 安井原太郎氏外 二名 申請箇所
豊島区雑司が谷町一丁目自六 四至六八番地先 一、特別区道路線認定の件 出願人 豊島区長 申請箇所
豊島区堀之内区九八八番地先 一、特別区道路線の一部廃 止の件 出願人

東京都豊島区池袋二丁目一 八八番地 西武鉄道株式会社 取締役社長小島正治郎氏 申請箇所
豊島区雑司が谷町七丁目自九 四一至九四五番地先
一、昭和三十一年度東京都 豊島区歳入歳出追加予算(第 三次)
予算総額 九千二百五十九万七千七百七十 円。
なお予算表は別表
一、昭和三十一年度東京都 豊島区歳入歳出決算認定の件 一般会計歳入歳出決算 決算額七億四千八百九十 一万二千九百七十四円
特別会計歳入歳出決算 (イ)公益質屋事業 決算額四千五百七十五 万二千六百四十一円 (ロ)商工業融資事業 決算額七百八十七万五 千円
なお議長の指名に依り選ば れた決算特別委員(十九名) は左記の通りです。
○印委員長 (談席順)
○印副委員長
鶴見 秀 男
土 屋 剛
古 賀 清
山下 虎 雄
河 村 孝 信
○森 茂 吉
○村 田 文 雄
花 山 豊 三 郎
藤 国 雄

島田勝太郎
田島安右衛門
市川 勇 吉
熊谷 鉄 吉
橋本とし子
足立藤次郎
荻野 周 氏
代 水 重 雄
竹 内 武 安
阿 部 謙 枝
議員提出の件
一、「国民健康保険法施行令特 別特別委員会一委員二十名中 三名の辞任と其の補充選任の 件
右は左記の如く、三名の辞 任を認め、後任の三名は議長 より指名確定された。
記 (談席順)
評任者 宮 坂 忠 長
秋 元 正 雄
田 島 安 右 衛 門
後任者 田 村 為 次 郎
木 村 雄 次 郎
高 野 録 郎
一、原水爆実験禁止に関する 決議(下添)
右は全員の賛成を得て、関係 方面へ提出方を決定しました。 十一月十一日に追加日程と して上程された議案は左記の 通りです
一、東京都豊島区議会議員 の報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例
なお二十九日の全員協議会 で決定した本区「谷端川」改 良下水化完成促進の陳情書は 次の通りであります。

決 議

現在開かれておる第十二回国 連合会において日本国民の悲 願である「原水爆実験禁止」 が重要な討議になろうとして いる。わが豊島区議会は過去 五回に亘り強くこれを内外に 訴えて来た事実を顧み又第三 回原水爆禁止世界大会に於て 一、東京宣言一を支持する立 場から次の三項目の実現を政 府並に国会に對して要請する ものである。
一、日本政府が世界各國特に アジア、アフリカ諸國と 共同して原水爆実験の即 時無条件禁止協定締結を 國連総会に提案すること
一、日本政府が米國政府と、 日本への原子兵器もち込 み禁止協定を結ぶこと
一、日本政府および国会が被 爆者医療法を被爆者の生 活保障を含む援護法に改 善し被爆者の遺族の援護 を立法化すること
右決議する。
昭和三十一年十月三十日 東京都豊島区議会

陳 情 書

本区一谷端川一改良下水化完 成の促進をお願いいたします
理由
一、本区の谷端川(豊島区に おける始点地要町三丁目 三二番地から長崎二丁目 五番地を経て終点地池袋六丁目 東上町(池袋西遊園)の延 長は約五、二五五米でこ の流域方面の面積は区内 全体の三分の一に当り実 に二七町会約十二万八千 余の住民が居住する広範 囲を占めていたのであり ます。
一、本河川の改良下水化する 營業工事の完成を望む事 久しきに及んでおるので ありますが未だに未完成 部分が多く殊に飛躍的発 展を見つつある池袋西 口の繁華街の密集居住地 を含める関係住民の蒙る 衛生上の悪影響は勿論と 除根本的に本河川の改 良下水化を実現せざる限 り衛生的、文化的生活は 到底望めない現状であり ます。
右、実情御賢察の上早急 に本河川の改良下水化完 成を促進相成る様豊島区議 会は全員一致の議決に依 りここに陳情いたします
昭和三十一年十月六日 豊島区議会議長 笠原 孫 蔵 同建設委員長 土 屋 剛

歳末特別... 守... 習... 惠

